

〔様式1〕 平成17年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成17年4月22日		記入者	内線	3115
部 名	都市部	課 名	駐車場対策課	課長名	大貫守
事務事業名	橋本駅北口第1自動車駐車場管理運営費				
予算上の事務事業名	橋本駅北口第1自動車駐車場管理運営費(本課分・都市整備公社委託分)				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		32410		
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政 策 名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます				
基本施策名	第4節 自動車・自転車駐車対策の推進				事業開始年度
施 策 名	第1施策 自動車駐車対策の推進				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市営自動車駐車場条例・施行規則、道路法、地方自治法、駐車場法				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市駐車場整備計画		将来の駐車需要を予測し、官民の適切な役割分担のもとに総合的な駐車対策を行うための駐車場整備のマスタープラン		
計画年次	昭和61	年度～	年度		
4 事業形態の区分	維持・管理・補修		▼		
5 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)				
中心市街地や、駅周辺における交通渋滞の原因になっている路上駐車解消をすることにより、交通の円滑化を図り、市民の利便並びに都市機能の維持及び増進に寄与するため、公共駐車場の運営を行うもの				(2) 対象(誰、何)	
				一般公用の用に供する駐車場のため、対象者を特定しない	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
駐車場の概要 供用開始 平成12年2月24日 収容台数 753台 構造 地下2階地上11階 形態 スパイラルスロープ方式					
6 関連・類似事業や他市の状況	厚木市 最初30分160円 以後30分ごと150円 夜間1500円 藤沢市 最初1時間350円 以後30分ごと170円 夜間1000円 海老名市 最初1時間300円 以後30分ごと100円 夜間1000円 町田市 最初1時間300円 以後30分ごと150円 夜間1600円				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	209,423	199,006	211,723	209,301	209,301
一般財源					
受益者負担金					
その他の特定財源	209,423	199,006	211,723	209,301	209,301
人件費の合計	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894
事業コスト合計(a)	215,317	204,900	217,617	215,195	215,195
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)	主たる事業名				
	橋本駅北口第1自動車駐車場運営事業			対象名称(単位)	1日当たり経費
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	228,079	205,612	220,467	218,893	218,893
対象数	365	366	365	365	365
単位あたり経費(円)	624,874	561,781	604,019	599,707	599,707
前年度比		0.90	1.08	0.99	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	修正回転率（満車状態が何時間 続いたかを示す数値）	指標式と指 標の説明	（利用台数/営業日数/収容台数）×平均駐車時間 管理運営費に対する修正回転率を目標とし運営状況を確認する		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	4.7	5.3	5.3		
目標	4.8	4.1	4.9	4.8	4.8
目標達成度	0.99	1.29	1.08		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	駐車場供給数（台）	指標式と指 標の説明	駐車場整備計画上の目標数（平成22年度）及び市営と民間時 間貸し駐車場の合計(民間は14.15年度調査)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	1908.0	1905.0	1917.0		
目標	5370.0	5370.0	5370.0	5370.0	5370.0
目標達成度	35.5	35.5	35.7		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 利用者のニーズに合わせた、さらなる利用促進策の導入（定額料金制度等）			14 課題として認識されたこと 指定管理者制度の導入に伴う課題		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
			指定管理者制度の導入。		